

# 平成18年4月から粗大ごみ 有料戸別収集が始まります。

## 【粗大ごみの定義】

これまで、もえるごみ、もえないごみに出せなかった大きさのもので  
長さが縦2m×横2m×奥行き1m以下、重さ80kg以下の一般家庭から出るごみ

## 粗大ごみ有料戸別収集の対象となるもの

(対象品の一部)

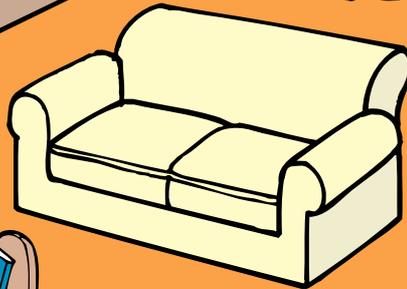
ベッド・マット



ふとん・毛布



ソファ



じゅうたん



学習机



タンス

いす

食器棚

粗大ごみ対象品目一覧(例)を中面に掲載してありますので、参考にしてください。

1回の収集に5点まで出せます。

# 粗大ごみを出す時の手順

## 1. 各市町の指定収集業者へ申し込む

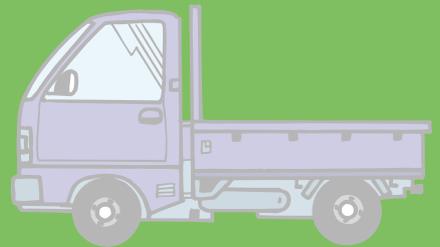
指定収集業者は決まり次第広報などでお知らせします。



住所・氏名・電話番号・粗大ごみの品目をご連絡ください。  
粗大ごみ指定収集日の1週間前までに申し込んでください。



受付 / 月曜日～金曜日、午前9時～午後5時まで(年末年始、祝祭日は除く)  
申し込み後の変更や取消は、指定収集日の  
2日前までに指定収集業者へご連絡ください。



## 2. 河北郡市粗大ごみ処理券(1点につき800円)を購入する



コンビニエンスストア、  
スーパーマーケット、農協  
などで処理券をお買い求めください。



処理券には、消費税が含まれています。

## 3. 指定された収集日に出す



処理券に氏名または受付番号を記入し、収集指定日の当日、  
**午前8時まで**に見やすいところに貼って出してください。

1回に出せる粗大ごみは5点までです。  
玄関先などに出してください。  
家の中からの搬出はしません。  
粗大ごみの中に他のごみなどを入れないでください。

立会いは  
不要です



処理券は、一度貼ると再使用できませんのでご注意ください。

# 粗大ごみ対象品目一覧（例）

家具・寝具類		26	衣類乾燥機	50	アコーディオンカーテン (レールは別)
1	衣装掛け	27	液晶テレビ	51	アルミサッシ
2	衣装ケース	28	照明器具	52	アンテナ
3	オーディオラック	29	食器洗乾燥機	53	板戸
4	カラーボックス	30	ズボンプレス機	54	ガス台
5	鏡台	趣味・スポーツ レジャー用品類		55	脚立
6	ござ			56	金庫
7	こたつ (板とセットで1点)	31	一輪車	57	草刈機
8	こたつ布団	32	映写機	58	下駄箱
9	サイドボード	33	オルガン	59	米びつ
10	座卓	34	カラオケ演奏装置	60	障子戸
11	じゅうたん	35	クーラーボックス	61	スーツケース
12	収納棚	36	サーフボード	62	姿見
13	食器棚	37	自転車	63	スノーダンプ
14	ソファ	38	車両用ルーフボックス	64	洗面台
15	タンス	39	水槽	65	たたみ
16	机	40	スキー板 (ストックとセットで1点)	66	調理台
17	テーブル	41	スノーボード	67	流し台
18	戸棚	42	滑り台	68	ながもち
19	ふとん	43	卓球台	69	波板 (3枚まで1点)
20	ベッド (マットレスは別)	44	電子ピアノ	70	はしご
21	本棚	45	トレーニング機器	71	ふすま
22	マットレス	46	ブランコ	72	ブラインド
23	ロッカー	47	ペット小屋	73	ベビーバス
24	ワゴン	48	マッサージ機	74	物置
電気器具類		その他		75	物干し台 (支柱とセットで1点)
25	編み機	49	網戸		

(注) 上記以外にも粗大ごみの定義に当てはまるものもあります。

粗大ごみの定義は、これまで、もえるごみ、もえないごみに出せなかった大きさのもので長さが縦2m×横2m×奥行き1m以下、重さ80kg以下の一般家庭から出るごみです。

# 収集できないもの



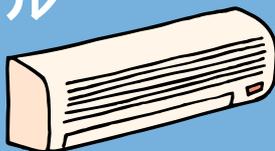
これらのものは、  
河北都市では収集  
できません。

長さ2m以上、重さ80kg以上のもの



ピアノなど

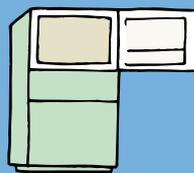
家電リサイクル  
対象5品目



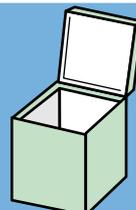
エアコン



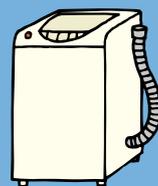
テレビ



冷蔵庫

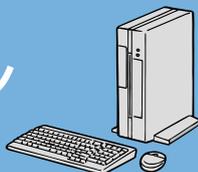


冷凍庫



洗濯機

家庭用  
パソコン



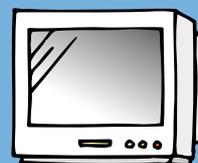
デスクトップパソコン



ノートパソコン



液晶ディスプレイ

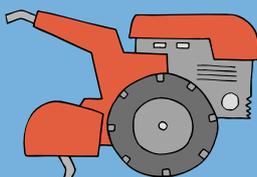


CRTディスプレイ



ディスプレイ  
一体型パソコン

受入れ  
できないもの



農機具



タイヤ



プロパンガス



消火器



オートバイなど

組合の施設では、適正処理できませんので販売店や専門業者に相談してください

ごみの  
出し方  
3原則

きちんと  
分別して

きめられた  
日時に

きめられた  
場所へ

ごみに関するお問い合わせやご相談は

かほく市 環境安全課	TEL	283-7124	FAX	283-3761
津幡町 環境安全課	TEL	288-6701	FAX	288-7935
内灘町 町民生活課	TEL	286-6701	FAX	286-6704
河北都市広域事務組合 企画課	TEL	288-4545	FAX	288-4564